

公益財団法人日本バレーボール協会 2015 年度第 8 回理事会(定例) 概要

1 日 時：2016 年 3 月 15 日(火) 14：00～15：45

2 会 場：新宿 NS ビル 3L 会議室

3 出席者：

理事総数 19 名

出席理事 16 名

会長（代表理事）木村憲治

理事

志水雅一、林孝彦、下山隆志、宮島淑行、桐原勇人、井原実、
柿木章、迫田義人、竹内浩、中上孝文、林義治、丸山由美、
宮嶋泰子、山口香、竹下佳江（議題 5 終了時で退席）

監事総数 3 名

出席監事 2 名

高橋治憲、廣紀江

4 議 長：木村憲治

5 決議事項

- (1) 第 7 期（2016 年度）事業計画について
- (2) 第 7 期（2016 年度）予算について
- (3) 体罰・暴力に対する処分の決定について
- (4) コンプライアンス委員会の設置及び委員の選任について
- (5) コンプライアンス規程の制定について
- (6) 委員会委員の追加選任について
- (7) 功労者 I 表彰者の決定について

6 議事の経過の要領及びその結果

会長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 41 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

続いて議事録記名押印理事に井原理事を選出し、次の議案の審議に入った。

(1) 第 7 期（2016 年度）事業計画について

第 7 期（2016 年度）事業計画について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

* 第 7 期（2016 年度）事業計画の詳細は、資料記載のとおり

(2) 第7期（2016年度）予算について

第7期（2016年度）の予算について以下の通り説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

今年度収支予算は、ワールドカップ大会、ビーチのグランドスラム大会の開催年でもあり、事業規模拡大により増額設定されていたが、次年度は事業規模の違いにより、収支予算は全体的に縮小傾向となっている。

経常収益は合計 22 億 7,789 万円を計上した。

経常費用は事業費が 21 億 66 万円（内訳は、競技力向上 6 億 1,074 万円、国際大会開催・国際貢献事業費 7 億 1,907 万円、講習会指導者等育成事業費 7,380 万円、全国大会等開催事業費 4 億 5,525 万円、マーケティング事業費、1 億 902 万円用具等公認・公認品販売事業費 4,329 万円、Vリーグ等開催事業費 8,666 万円、地域グループ育成事業費 280 万円）管理費が 1 億 7,330 万円と合計で 22 億 7,396 万円を計上した。この結果、約 200 万の黒字予算となった。

また公益目的事業比率は 81.70%となり、公益認定に必要な 50%以上の基準をクリアしている。

* 第7期（2016年度）予算についての詳細は、資料記載のとおり

(3) 体罰・暴力に対する処分の決定について

体罰・暴力に対する処分の決定について以下の通り説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

2016年3月10日に開催された倫理委員会にて、下記処分案が決定されたので、理事会の承認を経て、正式決定致したい。

<概要>

熊本県大津ジュニアバレーボールクラブの監督が体罰・暴力・暴言を繰り返したとして、熊本県小学生バレーボール連盟がこの監督を永久追放処分としチームの解散を命じた。

<該当する倫理規程>

公益財団法人日本バレーボール協会倫理規程第3条2項

2 本会関係者が次に掲げる行為を行うことを禁止する。

(1) 暴力行為、いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを始めとするあらゆるハラスメント、差別、暴言等、その他人権尊重の精神に反する言動

公益財団法人日本バレーボール協会倫理規程第5条(3)

第5条 本規程への違反行為に対する処分は、以下のとおりとする。

(3) 本会に登録した個人または団体

登録抹消、無期限資格停止、期限付き資格停止、競技会への出場停止、戒告、嚴重注意、その他必要に応じた処分

<本件に関する処分案>

全国バレーボール指導員資格の登録抹消処分とする。

(4) コンプライアンス委員会の設置及び委員の選任について

コンプライアンス委員会の設置及び委員の選任についての説明が行われ、以下の通り承認可決された。

- ① 2016年3月15日付で倫理委員会に代えてコンプライアンス委員会を設置すること。併せて、同日をもって倫理委員会メンバーの委員委嘱が終了することについて賛否が諮られ、これを承認可決した。
- ② コンプライアンス委員の選任について7名の候補が提案され賛否を諮ったところ、以下の通り承認可決された。

- ・委員長：三好徹
- ・委員：井原実、坂本友理、小池徳子、下山隆志、杉山祥子、林孝彦

前回1月19日に開催された2015年度第7回理事会(定例)にて、本件についての提案が行われたが、審議過程で様々な意見が出されたことを受け、内容をさらに精査・見直しを行った上で今回再提案する運びとなった。

*コンプライアンス体制の詳細は、資料記載のとおり

(5) コンプライアンス規程の制定について

コンプライアンス規程の制定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。なお、既存の倫理規程に規定されている内容は、コンプライアンス規程の根幹を成す最重要事項として新たな規程の中に包含する。

*コンプライアンス規程の詳細は、資料記載のとおり

(6) 委員会委員の追加選任について

委員会委員の追加選任について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

【選任】

広報委員会	委員	大林 素子
広報委員会	委員	堀 荘一
情報企画委員会	副主事	高澤 佳江

【退任】

情報企画委員会	委員	渡邊 和彦
情報企画委員会	オブザーバー	渡邊 茂樹

(7) 功労者 I 表彰者の決定について

功労者 I 表彰者の決定について説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

【功労者 I の表彰基準】

- ・全国的に組織されたバレーボール競技団体（加盟全国連盟）の役員又は本会委員会委員及び協力社等の立場からバレーボールの普及・発展に著しく功績のあった方
[当該関係暦 20 年以上]
- ・全国的・国際的規模の競技会レベルの指導者として競技人口の拡大または競技水準の向上に著しい功労のあった方 [当該関係暦 30 年以上]

各加盟団体宛に功労者 I 表彰推薦を依頼し、3 月 1 日に開催した表彰委員会にて表彰基準に基づき推薦された候補者を厳正に審議した結果、以下の 7 名が表彰基準を満たしていたことから、功労者 I 表彰に推薦いたしたい。

功労者 I 表彰受賞者	推薦団体
村岡 公夫	(公財) 東京都バレーボール協会
山下 茂	(公財) 日本バレーボール協会
萩原 秀雄	埼玉県バレーボール協会
浅草 和敏	日本実業団バレーボール連盟
小池 一仁	山梨県バレーボール協会
倉橋 操	全国高体連バレーボール専門部
太田 清隆	宮城県バレーボール協会

7 報告事項

(1) 2015 年度第 4 四半期職務執行報告について

法令及び理事会運営規程に基づき、2015 年度第 4 四半期の職務執行報告が行われた。主な報告内容は以下の通りである。

【木村代表理事／会長】

- ①春の高校バレー 視察・挨拶
- ②各社経営責任者挨拶（賀詞交換会）
- ③中期計画検討会 開催
- ④2050年構想プロジェクト会議 開催
- ⑤全国指導者普及研修会 講演
- ⑥Vリーグ表彰会議 出席
- ⑦バレーボールムーブメント会議 出席

【林業務執行理事／事務局長】

- ①事務局 契約・派遣職員 契約更新業務
- ②東京2020大会準備室 会議・都との交渉業務
- ③2016年公認用具推薦会議 出席
- ④各授賞式、優勝祝賀会、年賀会等 出席
- ⑤コンプライアンス規程制定会議 出席
- ⑥経理関係役員説明会 開催
- ⑦Vリーグ機構関連 業務

【下山業務執行理事／国際・国内事業本部長】

- ①国際大会調整・検討会議出席
- ②情報企画委員会 出席
- ③表彰委員会 開催
- ④FIVB会議 出席（スイス・ローザンヌ）
- ⑤AVC審判委員会 出席（タイ・バンコク）
- ⑥黒鷲旗選考委員会 出席
- ⑦OQT抽選会 実施

【井原業務執行理事／業務推進室長】

- ①運営会議 開催
- ②ビーチ事業本部部長会 出席
- ③就業規則説明会 出席
- ④監事会 陪席
- ⑤コンプライアンス規程制定会議 出席
- ⑥バレーボールバンク関連事業
- ⑦三菱UFJモルガン・スタンレー証券と打合せ

【宮島業務執行理事／M&M 事業本部長】

- ① Jリーグメディアプロモーション 小西社長訪問
- ② JOC マーケティング協力・対応
- ③ JVA 感謝の夕べ 開催
- ④ 天皇杯・皇后杯実行委員会 出席
- ⑤ オフィシャルスポンサー契約業務
- ⑥ 2016 年度ルールブック販売関連
- ⑦ 「VOLLEYBALL CHANNEL」の番組チェック及び企画内容の確認作業

【桐原業務執行理事／ビーチバレーボール事業本部長】

- ① ビーチブロック理事長会議 開催
- ② 各協賛社との打合せ
- ③ U21, U19, U17 日本代表選考関連
- ④ 国内ツアー開催地会議 出席
- ⑤ U21 アジア選手権 同行
- ⑥ 全国競技委員長研修会・指導普及委員長研修会 出席
- ⑦ AVC ビーチバレーボール委員会（タイ・バンコク） 出席

【荒木田強化本部長】

- ① JOC アスリート委員会 開催
- ② シニアスタッフ契約関連業務
- ③ Tokyo2020 理事会 出席
- ④ JOC コーチ専門部会 出席
- ⑤ オリンピアン研修会 出席
- ⑥ 女子強化委員会、男子スタッフ打合せ

(2) バレーボールムーブメントについて（報告）

バレーボールムーブメントについて以下の通り説明があった。

バレーボールムーブメントは JVA 事務局員が中心となって外部協力会社・有識者との連携を図りながら、OQT から 2020 東京オリンピックまで大会を力強く盛り上げていくためのプロジェクトである。今後の本格的な活動開始に向けて初めての会議を開催し、各担当業務とリーダーが決定された。

（会議趣旨）

- ① バレーボールの注目度を一過性で終わらせないため、国際大会・国内大会と連動し、「OQT からリオ、そして 2020 東京へ!」を発信していく。

②日本文化出版株式会社との協力、Vリーグ機構との連携を図り、小学生から全国ママさんバレーボール連盟までの全カテゴリーを巻き込んだ大日本応援団をつくる等、バレーボールムーブメントを巻き起こす活動を計画する。

*実施目的や施策の詳細については資料記載のとおり

(4)全日本代表選手との覚書及び全日本選手災害補償規定について

全日本代表選手との覚書及び全日本選手災害補償規程について下記の通り説明がされた。

この度、全日本シニア代表選手に関する覚書を作成し、所属チームと選手本人と日本バレーボール協会との3者契約とし、全日本シニア代表選手が集合時点で契約を締結する。内容については、代表選手の義務と責任、オフィシャルスポンサーとの契約遵守、活動に係る経費や日当、災害補償、肖像権の使用に関して、獲得賞金の分配方法、特別功労金の支給等について定めた。なお、この覚書は全日本選手の所属チームとJVA双方で法的な確認を行った上で制定に至り、年に一度締結するものとする。また、この覚書締結に関連して、平成18年4月1日に既に制定されていた全日本選手災害補償規程についても見直しが図られた。全日本災害補償規程については、代表チームの登録構成員が（シニアだけでなく、アンダーカテゴリーも）対象となる。

(5) 国内事業本部より報告事項について

国内事業本部の諸謝金規程について以下（下線部分）の通りに改定する旨の報告がされた。

(別 表)

区 分	金額 (1時間)・報酬 単位:円
(1) 外部団体から派遣された講師・指導者 JVA関係者(本部員・委員会委員・全国連盟役員・都道府県バレーボール協会に携わる方)を除く	時間 (1h) 12,000
(2) 日体協の委託事業の講師・指導者(外部・内部講師)	時間 (1h) 12,000
<u>(3) 上記(2)事業を除く指導普及委員会の事業</u>	<u>時間 (1h) 2,000</u>
	※上限:1日あたり 8h×2,000=16,000
(4) Vリーグ選手と一緒にバレーボール教室	謝金 20,000
(5) 公認審判員養成事業の講師・指導者	講師雑費 2,000

※大会救護(外部派遣) *臨時雇用の場合は別途定める 給料 10,000

なお、当規程は平成28年4月1日から施行する。

(6) 功労者Ⅱ表彰について

第6期(2015年度)第4回功労者Ⅱ表彰として下記の方々の表彰決定の報告がなされた。

○第6期(2015年度)第4回功労者Ⅱ表彰者

市橋晃洋(岐阜県バレーボール協会 副会長)

笥 尚夫(福井県バレーボール協会 顧問)

西原俊晴(鹿児島県バレーボール協会 副会長)

福澤安光((財)東京都バレーボール協会(元)常務理事)

大貫秀明(栃木県バレーボール協会 副会長)

以上をもって、議事の全ての審議を終了した為、議長は15時45分に閉会を宣した。